

III 生涯學習

生涯学習の推進

本市の生涯学習は、教育プランの基本理念を受け、民主主義の精神にのっとり、平和と基本的人権を尊重し、市民が自ら考え学びを創造するとともに、高め合いながらその成果を適切に活かすことのできる、豊かで活力のある社会の実現を目指している。施策の展開にあたっては、次の3項目を施策の方向性として定め、関連機関との連携を深めながら総合的な展開を図っている。

●「いきいきと学び、活動するための環境をつくる」

市民の自主的な学びの機会を提供し、地域づくりに繋がる学びや、学びを通じた出会いを促進するとともに、地域における生涯学習の担い手を育成。さらに、社会教育施設について市民サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、学校施設の有効活用などを推進し、市民の学びの場の充実を図る。

●「家庭・地域の教育力を高める」

各家庭における教育や、地域による子どもや若者の育ちを支える取組を支援するとともに、地域の様々な大人が子どもたちの学習や体験をサポートする仕組みづくりを進めることによって大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりや子どもたちが地域の一員として夢や希望を持って豊かに育つことができる環境づくりに取り組む。

●「文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める」

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、平成29年12月に運用を開始した「川崎市地域文化財顕彰制度」の仕組みも活用しながら文化財の保護・活用を推進する。

1 生涯学習推進体制の整備

生涯学習社会の創造に向けて、市レベルと区レベルの双方で生涯学習推進体制の整備を行う。また、市内の大学及び専門学校が有する教育・研究機能の活用や連携・協力のあり方を検討する。

なお、令和4年度は「今後の市民館・図書館のあり方（令和3年3月）」を踏まえ、市民館・図書館の効率的・効果的な管理・運営手法の検討を行い、「市民館・図書館の管理運営の考え方」を令和4年8月に策定した。

- (1) 社会教育委員会・専門部会の開催
- (2) 区生涯学習推進会議の推進
- (3) 生涯学習大学等高等教育機関連携事業の推進
 - ① 生涯学習大学等高等教育機関連絡会議の開催（年2回）
 - ② 公開講座の実施（R5:32事業）

2 学習機会提供事業の充実

教育文化会館、市民館、分館において、市民や関係機関との協働のもと、社会教育事業を推進する。
（49 ページ参照）

3 家庭教育支援の推進

家庭教育支援のため、教育文化会館、市民館、分館、学校等において、家庭教育推進事業を行う。

4 地域教育会議の推進

「いきいき子どもが育つまち おとなも楽しく学ぶまち」をめざして、中学校区及び行政区における子どもの豊かな成長支援や地域ネットワークの活性化に取り組んだほか、地域学校協働活動の充実に向けた活動を推進した。

- (1) 地域教育会議行政区議長の開催
- (2) 51 中学校区及び7行政区において地域教育会議を実施
- (3) 各地域教育会議での事業実施
各種体験機会や子どもの意見表明機会の創出、地域活動団体の緩やかなつながりづくりや地域ネットワークの活性化、その他事業
- (4) 地域教育会議代表者会議の開催
- (5) 全市交流会の実施

5 川崎市子ども会議

「川崎市子どもの権利に関する条例」に定められた市政に対して子どもが意見を表明する機会として「川崎市子ども会議」を開催している。

令和5年度は、第22期川崎市子ども会議として、年間を通じて定例会議等を開催するとともに、より幅広い子どもたちの声をしっかり受け止めるための参加形態である「カワサキ☆U18」を組み合わせ、子どもたちの意見の取りまとめを支援した。また、3月には子どもの意見を報告書にまとめ、市長へ提案を行った。

6 地域の寺子屋事業の推進

地域ぐるみで子どもの教育や学習をサポートする仕組みづくりと、多世代で学ぶ生涯学習の拠点をつくることを目的に「地域の寺子屋事業」を実施する。令和5年度は新たに6か所の寺子屋を拡充し、95か所の寺子屋における放課後の学習支援や土曜日等の体験活動を通して、子どもたちの学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の形成を図った。



寺子屋での学習支援の様子

7 地域教育ネットワークの構築

地域と学校の連携協働体制の構築に向けて、令和2年度から、川崎市地域教育ネットワーク推進会議において、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動の一体的な推進に向けた各施策や地域の寺子屋事業を始めとする地域と学校の連携を推進するために必要な事業等について連絡調整を行っている。

8 社会教育関係団体等への支援・連携

(1) P T A（川崎市 P T A 連絡協議会）

市立学校 P T A 及び行政区 P T A 協議会で組織された任意加入団体。P T A の健全な発展、民主的な運営、よりよい教育環境をつくるために活動を行い、それぞれの活動に生かすことができる効果的な取組を全市的に共有している。

本市では学校や家庭、地域との連携のもと実施された次のような教育活動を支援した。

- ・各種研修会の開催、Web 配信
- ・食育推進コンテスト
- ・要望活動
- ・成人教育や家庭教育事業の実施等

(2) 女性団体

川崎市地域女性連絡協議会は、昭和 22 年に女性の地位向上や社会参加促進をめざして設立された。以来、男女平等の推進、環境・消費問題に関する学習・実践活動、平和問題への取組、少子高齢社会への対応など、地域が抱える様々な課題に対し、「学習・親睦・奉仕」を柱に活動を展開している。

- ・各種研修会の開催
- ・環境問題講演会、芸能のつどい等の開催
- ・広報紙『女性かわさき』の発行（年 2 回）
- ・専門部会による学習会、調査研究活動
- ・電話相談「子育て心のケアネット」及び公開講座の開催

9 学校施設開放の充実

スポーツ・レクリエーション、生涯学習、文化活動、市民活動などの場として、学校教育に支障のない範囲で学校施設を市民の利用に供する。

令和 5 年度は、市内の小学校・中学校・特別支援学校の、校庭 145 校、夜間校庭 7 校、体育館 166 校、特別教室等 125 校で開放を実施した。

また、平日夜間や休日に、地域の人に遠く別教室等をもっと使ってもらえるようにする「Kawasaki 教室シェアリング」に取り組むとともに、子どもたちの放課後の居場所づくりを目的に、子どもたち自身がルールづくりにも関わりながら自校の校庭で、ボール遊びなど自由にのびのび遊べるようにする「みんなの校庭プロジェクト」に取り組んだ。

10 学校図書館における図書の地域貸出事業の推進

市内の小学校 9 校、中学校 1 校で、図書室を地域に開放し、図書の貸出を実施した。

11 子どもの泳力向上プロジェクトの推進

子どもの泳力向上という教育課題の解決に向けて、小学校入学前までに水に親しんできていない子どもや、入学後も泳ぎが苦手な子どもを対象に水泳教室を実施する。平成 26 年度まで実施していた「学校プール開放事業」を廃止し、令和 5 年度は市内 32 か所のスイミングスクール等と連携し、水泳教室を開催した。

12 視聴覚教育の推進

(1) 視聴覚教材・機材の整備・貸出

学校教育・子育て・福祉・歴史分野等の視聴覚教材（16 ミリフィルム・ビデオテープ・DVD 等）と機材（16 ミリフィルム映写機・プロジェクター等）の貸出を行っている。特に平和・人権・環境・国際理解等の分野は平和教育映像教材として購入している。教材・機材は教育文化会館及び市民館の視聴覚ライブラリーへ配送を行っている。

(2) わが町かわさき映像創作展

13 職員研修の充実

職員の資質向上を図るため、各施設の役割や課題を理解し必要な基礎的知識や実践的能力を養う等、様々な課題についての問題意識・専門性を高める研修を実施する。（施設種別、初任者、指導・経営、生涯学習、人権、課題、自主グループ研修、事業計画立案、障害者ボランティア）

14 生涯学習施設の環境整備

川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館の再編整備については、令和6年3月に工事請負契約を締結した。宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備については、本体事業の設計との調整を行うとともに、新宮前市民館・図書館における必要機能や諸室の規模・配置等の検討を実施した。幸市民館・図書館の改修については、改修基本計画の策定に向け、市民意見聴取を行うとともに、改修範囲・内容を検討した。

また、老朽化した社会教育施設の維持補修等を行った。

本市の社会教育施設は、建築後30年以上経過している施設が約5割となるなど、老朽化等が課題となっていることから、市民の生涯学習活動を支えるとともに、多様なニーズに対応するため、社会教育施設の一層の利用環境の向上を図る必要がある。

文化財の保護・活用

令和6年度からは、「川崎市文化財保存活用地域計画」に基づき、引き続き市内の文化財について種々の調査・保護活動、文化財公開や関連講座の開催、史跡めぐり等、文化財の普及・啓発事業を行う。併せて、地域文化財顕彰制度に基づき、第7回川崎市地域文化財を決定・顕彰する。史跡橘樹官衙遺跡群については、調査・研究及び活用事業を推進するとともに、整備基本計画に基づき保存整備事業を推進する。

(以下、令和5年度報告)

1 文化財の指定・登録

(1) 市指定

市ノ坪の富士講関係資料(木造食行身禄坐像及び造像記ほか関連文書類)を市重要郷土資料に指定した。

(2) 国登録

北條鉄工事務所ほか3件の国登録有形文化財への登録を文化庁へ意見具申した。

2 第6回川崎市地域文化財の決定

市民生活、市民文化や地域風土に根ざして継承されてきた文化財(指定等されているものを除く)を、川崎市地域文化財として顕彰及び記録する。第6回川崎市地域文化財27件を決定し、累計総数は240件となった。

3 埋蔵文化財の試掘・確認調査及び発掘調査

(1) 試掘・確認調査

開発事業等に伴い、市内の周知の埋蔵文化財包蔵地(遺跡)及び遺跡が存在する可能性がある場所において、教育委員会が事前の試掘調査を70件、確認調査を6件、計76件を実施した。

(2) 発掘調査9件

A. 本発掘調査(個人住宅・市公共事業等)4件

市内における開発事業等に伴い、教育委員会が事前の緊急発掘調査を実施した。

- ①下作延巳ノ谷遺跡第15次調査
- ②野川西耕地遺跡第19地点
- ③早野上ノ原遺跡第7次調査
- ④末長遺跡第7地点

B. 本発掘調査(民間開発事業)5件

市内における開発事業に伴い、民間調査機関による事前の緊急発掘調査の監理を実施した。

- ①二子塚古墳

- ②野川西耕地遺跡第20地点

- ③上作延別所遺跡

- ④井田なつみ台遺跡

- ⑤末長向台遺跡第11地点

4 史跡橘樹官衙遺跡群の保存整備活用

古代橘樹郡の役所跡である橘樹郡家跡とその西側の影向寺遺跡が、7世紀後半から10世紀にかけての地方官衙の成立から廃絶までの推移を知る上で、全国的にも貴重な遺跡であると評価され、平成27年3月10日に「橘樹官衙遺跡群」として川崎市初の国史跡に指定された。

(1) 川崎市橘樹官衙遺跡群調査整備委員会

史跡橘樹官衙遺跡群の調査整備を円滑にするため、学識者を委員とする川崎市橘樹官衙遺跡群調査整備委員会を3回開催した。

第1回 令和5年5月26日

第2回 令和5年10月21日

第3回 令和6年2月21日

(2) 橘樹官衙遺跡群保存整備事業

「整備基本計画」短期計画第1期に基づき、飛鳥時代の倉庫を復元した史跡公園整備が完了した。

(3) 橘樹官衙遺跡群活用事業等

史跡橘樹官衙遺跡群の周知及び活用を図るため、普及事業を展開した。

①史跡めぐり古代の“橘樹”を歩こう！！

地域資源である史跡橘樹官衙遺跡群を含めた文化財の総合的な活用を図るため、専門職員の解説で歩くまち歩きを実施した。

・令和5年6月10日(土) 参加者32名(応募者66名)

・令和6年3月23日(土) 参加者31名(応募者154名)

②橘樹学連続講座「古代橘樹を知り、活用する！！」

橘樹官衙遺跡群の今後の活用について、広く理解してもらえるよう、専門家を講師に招き、計2回の講義を実施した。

・令和5年12月9日(土) 小田 裕樹「考古学で読み解く古代の遊び」(受講者45名、応募者63名)

・令和6年1月13日(土) 三舟 隆之「古代の食を探る」(受講者45名、応募者86名)

- ・令和6年3月16日（土）「橘樹官衙遺跡群成立前夜の古墳」
ア 新井 悟「川崎市内における近年の発掘調査の成果から」
イ 小林 孝秀「6世紀の豪族層―橘樹の後期古墳と地域間交流の諸相―」
ウ 青木 敬「橘樹における7世紀の豪族」
（受講者66名、応募者143名）

③埋蔵文化財調査成果の公開

- ・千年伊勢山台遺跡〔橘樹郡家跡〕第39次調査現地見学会
令和5年10月28日（土） 参加者89名

④史跡整備事業

- ・「自分のすきなたちばな」の絵の制作に向けた出前授業
令和5年6月28日（水） 橘小学校3年生
- ・「木曳イベント」実施に向けた出前授業
令和5年7月12日（水） 橘小学校6年生
- ・木曳イベント
令和5年9月5日（火） 橘小学校6年生
- ・立柱イベントと雅楽の上演
令和5年9月23日（土・祝） 参加者110名
- ・建物復元工事と古代の大工作業見学会
令和5年10月8日（日） 参加者約350名
- ・茅葺作業見学会
令和5年11月18日（土） 参加者191名
令和5年11月30日（木） 橘小学校3年生

⑤局間連携等

- ・令和5年度宮前市民館市民自主学級「宮前を知ろう歩いて楽しもう」への講師派遣
令和5年9月3日（日）
平瀬川流域の弥生時代
令和5年9月17日（日）
橘樹郡家前史-たちばなの始まりから評家の成立まで-
令和5年10月1日（日）
山城を歩く

5 埋蔵文化財の活用

（1）小学校への講師派遣

- ・日吉小学校への講師派遣
令和5年6月22日（木）、29日（木）
22日：「川崎の縄文時代と弥生時代について」
29日：「加瀬山の古墳について」
- ・宮崎中学校への講師派遣
令和5年9月12日（火）
「川崎の古墳について」

- ・梶ヶ谷小学校への講師派遣
令和5年9月29日（金）
「西福寺古墳について」
- ・野川小学校への講師派遣
令和5年10月24日（火）
「橘樹官衙遺跡群について」

（2）職場体験学習

- ・金程中学校
令和5年11月8日（水）
早野上ノ原遺跡第7次調査現場

（3）講師派遣

- ・YOUテレビ「番組 横浜ミストリー」現地案内
令和5年5月19日（金）
「横浜ミストリー「秋草文壺」」
- ・宮前老人福祉センターへの講師派遣
令和5年10月31日（火）
「宮前の郷土を巡るまち歩き」
- ・多摩川野焼き土器づくりの会への講師派遣
令和5年12月14日（木）
「早野上ノ原遺跡第7次調査の現地案内」
- ・かわさき歴史ガイド協会への講師派遣
令和6年3月4日（月）
「夢見ヶ崎の古墳群について」
- ・神奈川県立東高根森林公園への講師派遣
令和6年3月24日（日）
「東高根遺跡とその周辺について」

（4）埋蔵文化財調査成果の公開

- ・早野上ノ原遺跡第7次調査現地見学会
令和5年11月3日（金・祝） 参加者61名

6 文化財調査活動

文化財調査員	保存状況調査(彫刻・絵画) 市内無形民俗調査
調査委託	市内古文書所在調査
文化財ボランティアとの協働調査	市域石造物の現況確認調査 庚申塔164件

7 文化財の保護・公開及び記録の作成

（1）市指定文化財所有者への助成

市指定文化財所有者に管理奨励金を交付した。

（2）無形民俗文化財の保護

指定民俗芸能保存団体（5団体）と川崎市民俗芸能保存協会の技芸継承事業等へ補助金を交付した。

- ・第46回川崎市民俗芸能発表会（主催：川崎市民俗芸能保存協会 共催：川崎市教育委員

会)の準備(開催は令和6年4月21日)

(3) 指定文化財等現地特別公開事業

- ・川崎大師平間寺「遊山慕仙詩碑」
日 程：令和5年4月26日(水)
会 場：川崎大師平間寺
- ・関連講座「大師流入門 - 遊山慕仙詩碑の文字を書く -」
日 程：令和5年4月26日(水)
会 場：川崎大師教学研究所
講 師：中谷正(川崎大師平間寺 法務部法務課浄書室)

(4) 指定文化財の保存・修理

令和元年東日本台風により被災した考古資料のうち、細山坂東谷古墓出土火葬骨蔵器7点、下原遺跡縄文時代後晩期出土品3点の保存修理を行った。

(5) 図書の刊行

- ・『川崎市文化財調査集録』第58集
- ・『令和4年度 川崎市埋蔵文化財年報』

8 史跡の整備と保全

(1) 史跡環境整備

市内の史跡等を良好な環境で保存し、活用するため環境整備を地元の関係団体へ委託した。

- ・史跡橘樹官衙遺跡群(橘樹郡衙跡史跡保存会)
- ・県史跡子母口貝塚(子母口貝塚史跡保存会)
- ・五所塚(五所塚史跡保存会)
- ・芭蕉の句碑(芭蕉の碑保存会)
- ・県史跡馬絹古墳(馬絹古墳史跡保存会)
- ・平台庚申塔(平台庚申塔史跡保存会)

(2) 史跡保守管理

史跡橘樹官衙遺跡群内に所在する「たちばな古代の丘緑地及び西側隣接地」の除草、剪定を実施するとともに、県史跡馬絹古墳の史跡保守管理として樹木剪定や県史跡子母口貝塚保存敷地の除草等を行った。また、宮前区馬絹に所在する県史跡馬絹古墳の横穴式石室を保存・管理するため、石室内の温湿度を計測し、データ解析を行った。

(3) 市重要史跡管理奨励

市重要史跡である「春日神社・薬師堂・常楽寺境内及びその周辺」内の個人所有地の保存管理を図るため、所有者に管理奨励金を交付した。

9 地名資料室の運営

地名に関する図書及び資料を収集、公開するとともに講座を開催した。また、地名教材を用いて、親

子向けの事業等を実施した。

(令和5年度 入室者 916人、図書利用者 406人、レファレンス利用者 86人)

(1) 夏休み学習相談

令和5年7月21日(金)～8月20日(日)
27日間 参加者22人

(2) 川崎地名塾(共催：てくのかわさき)

全6回 参加者218名

- ・第1回 令和5年9月10日(日)
演 題：「かわさきの地名?!」～聞いて 見て 知る身近な地名～
講 師：菊地恒雄(日本地名研究所 研究員)
- ・第2回 令和5年9月28日(木)
演 題：「川崎の道と地名Ⅰ」～道の定義とはたらき&北部編～
講 師：對馬醇一(郷土史研究家)
- ・第3回 令和5年10月29日(日)
場 所：「王禅寺道を歩くⅠ」宮崎大塚～白井坂
講 師：地名資料室職員
- ・第4回 令和5年11月5日(日)
場 所：「王禅寺道を歩くⅡ」白井坂～清水台～稗原
講 師：地名資料室職員
- ・第5回 令和5年11月19日(日)
演 題：中高生や最近川崎市に転入した皆様に伝えたい「川崎の歴史と地名」
講 師：篠宮敏(郷土史研究家)
- ・第6回 令和5年12月10日(日)
演 題：「川崎の地形と地名」～地形の成りたちからみる地名～
講 師：對馬醇一(郷土史研究家)

10 文化財審議会の活動

第1回：令和5年6月16日(金)

- ・令和4年度事業報告・令和5年度事業計画について
- ・川崎市市民ミュージアム収蔵品レスキューの状況について
- ・川崎市文化財保存活用地域計画における記載事項について
- ・史跡橘樹官衙遺跡群における史跡整備検討状況について 他

第2回：令和5年11月13日(月)

- ・第6回地域文化財決定に係る意見聴取
- ・史跡橘樹官衙遺跡群における活用事業について
- ・国登録有形文化財への登録に係る意見具申について

- ・「川崎市文化財保存活用地域計画」（案）について 他

第3回：令和6年2月16日（金）

- ・市重要郷土資料の指定について
- ・「川崎市文化財保存活用地域計画」（案）について
- ・橘樹官衙遺跡群の整備の進捗について 他

11 川崎市文化財保存活用地域計画の策定

- ・パブリックコメント手続き
令和5年12月4日（月）～令和6年1月10日（水）
- ・教育委員会定例会において議決
令和6年3月12日（火）



川崎市文化財保護推進キャラクター
シッシー君